

倫理コード

京銀証券株式会社

倫理コード

当社は、すべての役職員が業務を遂行する上での基本的な心構えとして、以下に「倫理コード」を定め、その遵守を宣言します。

1．社会規範および法令等の遵守

当社は、投資者の保護や取引の公正性を確保するための法令や規則等、金融商品取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守するとともに、一般的な社会規範に則り、法令や規則等が予見していない部分を補う社会常識と倫理感覚を保持し、実行します。

2．利益相反の適切な管理

当社は、業務に関し生じる利益相反を適切に管理します。また、地位や権限、業務を通じて知り得た情報等を用いて、不正な利益を得ることはしません。

3．守秘義務の遵守と情報の管理

当社は、法定開示情報など、情報開示に関する規定によって開示が認められる情報を除き、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護します。

4．社会秩序の維持と社会的貢献の実践

当社は、良き企業市民として、社会の活動へ積極的に参加し、社会秩序の安定と維持に貢献します。反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を一切行いません。

5．お客さま利益を重視した行動

当社は、投資に関するお客さまの知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、これらに照らした上で、常にお客さまにとって最善となる利益を考慮して行動します。

6．お客さまの立場に立った誠実かつ公正な業務の執行

当社は、仲介者として、常にお客さまのニーズや利益を重視し、お客さまの立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行します。

当社の権限や立場、利用可能な比較優位情報を利用することにより、特定のお客さまを有利に扱うことはしません。また、適切な投資勧誘とお客さまの自己判断に基づく取引に徹することにより、自己責任原則の確立に努めます。

さらに、お客さまとの間で締結された契約に基づく受託者責任が生じる場合には、お客さまの利益に対して常に誠実に行動します。

7. お客さまに対する助言行為

当社は、お客さまに対して投資に関する助言行為を行う場合、中立的な立場から、事実と見解を明確に区別した上で、専門的な能力を活かし助言します。

また、関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を基に、お客さまに対して助言行為を行うことはしません。

8. 資本市場における行為

当社は、法令や規則等に定めのないものであっても、社会通念や市場仲介者として求められるものに照らして疑義を生じる可能性のある行為については、この倫理コードに照らし、その是非について判断します。

また、関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に重要な影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を適切に管理します。

9. 社会的使命の自覚と資本市場の健全性および信頼性の維持、向上

当社は、資本市場に関する公正性および健全性について正しく理解し、資本市場の健全な発展を妨げる行為をしません。また、資本市場の健全性維持を通して、果たすべき社会的使命を自覚して行動します。

適正な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることにつながる行為に参与する等、当社に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしません。

以上